

代理権授与通知書

※この代理権授与通知書は、必ず委任する人(頼む人)が全て記入してください※

本人 (頼む人)	住所	三豊市			登録印鑑 (本人が押印してください)
		アパート名			
	フリガナ				
	氏名				
	生年月日	明・大・昭・平	年	月	日

私は、下欄の者を代理人と定め、印鑑登録(廃止)の申請を委任したことを通知します。

令和 年 月 日 (記入日)

三豊市長様

代理人 (頼まれた人)	住所	アパート名						
	フリガナ			生年月日	明・大 昭・平	年	月	日
	氏名							

授権事項	※希望する手続きに☑をしてください。☑が無い場合受付できません。				
	☐ 印鑑登録の申請 (既に登録がある場合は現在の登録印鑑を廃止し再登録するため300円がかかります)				
	☐ 印鑑登録廃止の申請				

市記入欄 (本人確認)	1 免許証 2 個人番号カード 3 在留カード又は特別永住者証明書 4 その他()
----------------	--

※外国人の方がカタカナ表記の印で登録する場合、別途【フリガナ表記の委任状】が必要となります。

※外国人の方は在留カードに記載されている氏名を「氏名欄」に記入してください。

※アパート名、施設名がある方は、アパート名、施設名、部屋番号も全て記入してください。

※鉛筆や消せるボールペンで記入しないでください。

※代理権授与通知書に不備がある場合は、受付できません。

本人(頼む人)が自署できない場合

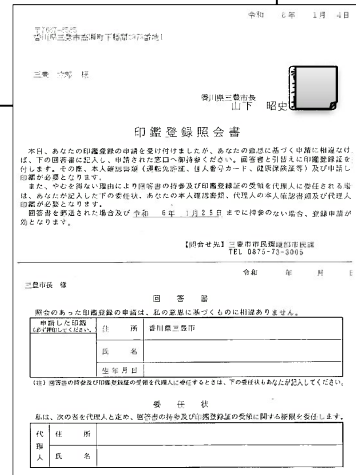
※委任者本人(頼む人)が**身体的理由**により、やむを得ず自筆できない場合には、下の代筆者欄に代筆者が記入し、委任者本人(頼む人)の**拇印**を押してください。自筆できる方は下記代筆者欄記載不要です。

この委任状は、委任者が、	のため、文字を書くことができませんので、
私(代筆者)、住所	
氏名	が、
委任者本人の意思に基づき、代筆しました。	
委任者(頼む人)の拇印	

※郵送でのやり取りがありますので、登録完了までに約1週間程度かかります※

〈持ち物〉

①代理権授与通知書(本紙表面) ※全て記載済み
②登録する印鑑
③代理人の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)



- ※代筆する場合は窓口にてお申し付けください。

〈持ち物〉

-

- ※代理人の本人確認書類が、健康保険証等顔写真なしの場合、本人確認のため2点ほど質問させていただきます。

※ゴム印、変形しやすい材質の印鑑、磨耗し、又は損傷している印鑑は、登録できません。
 ※職業、資格等氏名以外の事項を刻印している印鑑は、登録できません。
 ※他の人が登録している印鑑は、登録できません。

- ・三豊市に住所登録をしている人
- ・満15歳以上の人
- ・意思能力を有している人

※成年被後見人は、本人が窓口に来庁し、かつ成年後見人が同行している場合に限り、登録できます。

代理人には窓口で印鑑登録廃止申請書を記入していただきます。

〈持ち物〉

- ※代理人の本人確認書類が、健康保険証等顔写真なしの場合、本人確認のため2点ほど質問させていただきます。